

研究員の主張

山形県食品流通実態基本調査から

県産農産物の流通に関しての二考

日常の家庭の食卓、あるいはレストラン・食堂等の外食、お総菜や給食等の中食、など私たちが食事をする機会には実にさまざまである。こうした食事の場面で口にする料理・食品に使用されている原材料の産地がどこであるか、気に留められたことは有りだろうか？

山形県農林水産部では、平成十年度に県内の食品に関する生産から流通・消費に至る一連の実態を把握するために「山形県食品流通実態基本調査」を実施し、その報告書が去る三月に取りまとめられた。私ども荘銀総研は同調査を受託し、県内の食品流通、とりわけ、野菜・果樹に関する動向をつぶさに調査する機会に恵まれた。本稿では、同調査を進める過程で明らかになったさまざまな事柄の中から、県産の農産物に着目し、その県内における消費について論及したい。

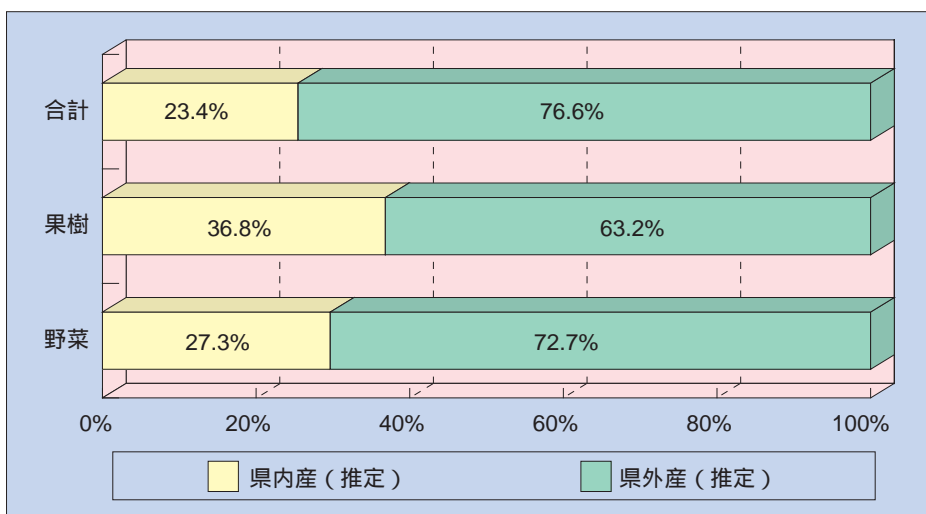
同調査で、山形県内で消費される野菜・果樹のうち、その何割が山形県産であるか（県内産カバー率）を推計したものが下記の図表である。

山形県農林水産部の試算によれば、平成八年度における県内の野菜・果樹の総需要量

は約二十九万六千トン（野菜約二十一万トン、果樹八万六千トン）、これに対して同年に県内

県内産青果物の県内需要量に対するカバー率推計

品目	平成8年度県内総需要量 (トン)	平成8年度県産出荷量(トン)				計 (+ + +)	推定県内産カバー率 (%)
		推定県内消費量 (トン)	推定県外消費量 (トン)	推定加工用消費量 (トン)	推定その他等不明分 (トン)		
野菜計	210,321	49,141	78,429	16,680	3,450	147,700	23.4%
果樹計	86,104	31,688	72,675	9,586	5,451	119,400	36.8%
合計	296,425	80,829	151,104	26,266	8,901	267,100	27.3%



資料：「山形県食品流通実態基本調査報告書」（山形県農林水産部 平成11年3月）

で出荷された野菜・果樹の総量は約二十六万七千トン（野菜約十四万八千トン、果樹約十一万九千トン）となっている。総量で比較した場合、山形県内の野菜・果樹の需要量（消費量）と出荷量とは、ほぼ拮抗している。ところが、実際に山形県民がどれだけの県内産野菜・果実を食べているかということになると、野菜の二三・四％、果樹の三六・八％、合計で二七・三％ということである。

つまり、おおざっぱに言つて、「野菜・果実の『県内自給率』は約三割」という結果となっている。

季節的な出荷量の変動や出荷される作物の種類により需給ギャップがあるため、不足分を県外からの移入に依存することは避けられないし、全国的な広域流通が発達した現代においては、これはむしろ当然である。それについても、この「野菜・果実の『県内自給率』は約三割」という水準をどう評価すべきか？

「農業県・山形、果樹王国・山形」などと言われる割には、「自給率」が低いと考えるべきか、それとも、広域流通が進展している現在の状況を鑑みれば、「自給率三割」でも十分高いと考えるべきか？

比較できる他県（特に、東北地方の各県）の資料や過去の比較ができるような資料がないため、感覚的な議論しかできないのが残念であるが、同調査を通じて得た判断材料を以下に述べたい。

生産・出荷側の意向

現在、県内の農業協同組合数は二十六農協となっている。平成五年度では六十二農協であったものが、大幅に減少している。その結果、一農協あたりの取扱高が増加し、産地における集荷体制が大型化している。

大型化した農協としては、販売価格を維持するためにも相応の規模の卸売市場に出荷する傾向を強めている。具体的には、東京都中央卸売市場等の県外の大市場に対する出荷

増強が図られる。この結果、県内卸売市場への出荷が減退し、県産の野菜・果樹の県内に出荷する量が減少するという事態が生じる。

流通・川下側、消費者側からの期待

一方、消費者側からのニーズとして、食品の安全性には強い関心が寄せられており、生鮮食品購入の際の商品選択基準として、「鮮度」「価格」「味」の三要素に加え、「旬のものであること」「安全性」「健康に良いこと」が重要視されている。

こうした消費者ニーズを反映して、量販店、一般小売店などの販売の現場では、地場産生鮮野菜・果樹の取り扱いを増強する意向を強めており、県産農産物に対する需要が高まっている状況がうかがわれる。

*

生産・出荷側と流通・消費側の県産農産物の取り扱いに関する立場・意向の違いの上で成り立っている現在の「自給率三割」などがある。素朴な考え方として、山形県民がもつと県産の農産物に接する機会があつても良いのではないか。これが本稿の意図である。

消費者における食品に対する安全・安心・健康指向の高まりを基点として、県産農産物は産地が身近にあることによる信頼感の醸成、消費者と生産者が「顔が見える」関係を築くことによって鮮度・品質面での優位性を確保および生産と消費の双方向の情報やり取りに可能性が見出せることなど、消費者側

のニーズに応えることのできる要素を多分に内包していると思われる。また、県内各地域ごとの独自の食文化、食品の季節性などに品質や価格だけではない地域の生活風土と密接に結びついた食生活を充実していく観点からも県産農産物の位置づけは重い。

農産物の「県内産力率」の水準をどのように評価するかについては、議論の分かれるところであるが、今後、県産農産物を県内に対して十分に供給していく体制、県内消費者が容易に県産農産物に接することができる購買機会の確保等、産地であることの優位性を認識して、生産者、流通事業者、行政当局が一体となつての取り組みの構築を検討すべきである。山形県が農産物の産地としての優位性を誇ろつとするならば、全国を視野に入れた広域流通のみならず、県産農産物を県内で流通・消費していく仕組みが整備されていくべきであろう。

少なくとも県産農産物に対する県内消費ニーズには強いものがあるのだから、現状の「県内産力率」を引き上げることができると可能性の足掛かりは眼前にあると考えて差し支えない。

（庄銀総合研究所主任研究員・熊本 均）

一 食料需給表等を基にした山形県農林水産部の試算。県民が一年間に消費する野菜・果樹の総量。

二 平成八年産青果物生産出荷統計（東北農政局山形統計事務所）による。